

社会福祉施設の労働安全診断・アドバイスの実施事例（その1）

1 事業場の概要

介護老人保健施設、労働者数 55名

2 労働災害の状況（3年間）

3件の休業4日以上労働災害が発生

例；急いでいた看護職員が病棟食堂ホールの床にあった入所者の体液に滑って転倒し骨折

3 労働災害の防止

(1) 事業場の労働災害防止対策

【事業場の取組】

- ① 労働災害防止対策では、「腰痛防止、転倒防止」を重要と考えている。
- ② 職場の危険の見える化については、「特に行っていない」が、「見える化は必要」と考えており、「危険の見える化マップについて「使ってみよう」と考えている。
- ③ 職場の安全衛生管理体制については法定の体制は整備されていた。
- ④ 労働災害防止の取組のうち、「転倒災害防止」については、専門業者による浴室床の防滑を施工している。
- ⑤ 4S（整理、整頓、清掃、清潔）については、どのようなものか良く知らない。
- ⑥ 危険予知訓練（KYT）は、どのような活動か知らない。
- ⑦ リスクアセスメントについてもどのような活動か知らない。

【コンサルタントの診断、アドバイス】

上記に対し、次のアドバイスをしました。

危険を危険と感じるのは労働安全の基本です。危険予知訓練（KYT）を現場で行い、介護職員の危険感受性を向上させて下さい；

現在、「ヒヤリ・ハット」は実施されているようですが、KYTでより活発な潜在危険の発見、対策が期待されます。

また、4S（整理、整頓、清掃、清潔）は職場の基本であり、仕事の効率化、職場の安全化につながりますので、是非実施して下さい。

リスクアセスメントは、危険の客観評価、対策の優先順位の明確化など、効率的安全管理に寄与しますので、導入をご検討下さい。

(2) 腰痛予防対策

【事業場の取組】

- ① 腰痛予防対策指針は、「あまりよくは知らない」。
- ② 移乗、移動ではスライディングシートを使用、入浴介助では浴槽リフトを使用
- ③ 作業標準は特に作成はしていない。
- ④ 服装は、3年ごとに交換、関係者から意見を聞いて仕様を決定している。
- ⑤ 腰痛保護ベルト等保護具については、使用説明を実施している。
- ⑥ 室内温度については特に管理はしていない。
- ⑦ 作業場所、通路等の照明は明るさを確保している。
- ⑧ 作業床面では、風呂の床に滑り止めの特殊なコーティングをしている。
- ⑨ ベッドの高さなど作業位置については「機器、設備の配置、実際の作業姿勢の高さの調整等に配慮」している。
- ⑩ 一般の定期健康診断は実施しているが、腰痛健診は実施していない。腰痛予防体操は入所者は行っているが、介護職員は行っていない。
- ⑪ 腰痛予防の教育は指針通りではないが、実施している。

【コンサルタントの診断、アドバイス】

各部署でチームごとに腰痛予防対策チェックリストを使って、職場のリスクを確認してください。これは簡単なリスクアセスメントです。リスクに伴う対策の優先度が明確化され、重点と方向性が見えてきます。同時に関係者が同じ尺度、言語で意見交換できますので、意思疎通、理解度も改善されます。

また、腰痛などの労働衛生の改善は、①作業環境、②作業方法、③健康診断の3つの面から推進して下さい。

まず、作業環境を改善する。環境改善がむりなら作業方法を改善するという手順です。その結果を健康診断で確認し、不具合が認められたら、作業環境、作業方法の改善にもどります。

4 現場の巡視

【コンサルタントの診断、アドバイス】

職場は十分な空間が確保され、清潔でした。一部の物が床置きで表示がわかりにくい状況（風呂場周辺）でした。4S（整理、整頓、制動、清潔）が悪いと、探す、移動する動

作が増え、事故が発生しやすくなります。 職場単位で4 Sの勉強会を行い、あるべき姿へのルール作りを実施しましょう。

他社、他事業所の4 S活動の情報がたくさん公開（ネット、書籍）されていますので、具体的なイメージづくりの参考とされてはいかがでしょうか。

また、車中で発生した労働災害の原因はシートベルト未装着と急停止でした。シートベルト着用は指導済みですが、運転手はいかがでしょうか？ 運航スケジュールに無理がないか確認、危険予知に基づく防御運転の実施、交通KYの実施などをご検討下さい。